

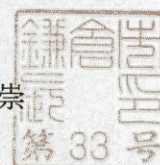
鎌倉市告示第 84 号

景観重要建築物等の指定解除について

鎌倉市都市景観条例第 30 条第 2 項の規定を準用する同条第 4 項の規定に基づき、次のとおり鎌倉市景観重要建築物等の指定を解除します。

平成 29 年 6 月 12 日

鎌倉市長 松尾 崇



名 称	高野邸
所 在 地	鎌倉市扇ガ谷一丁目 1 番 23 号
指 定 部 位	建物
指 定 年 月 日	平成 10 月 4 月 1 日
指 定 番 号	第 17 号